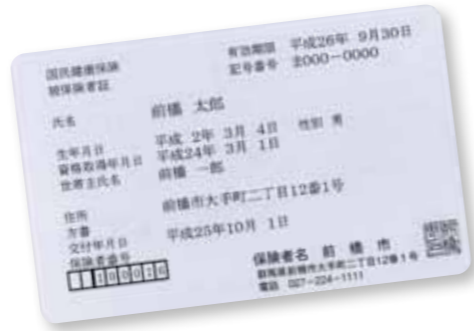


国民健康保険証を郵送します

10月1日(火)から国民健康保険(国保)の被保険者証(保険証)が新しくなります。現在使用している保険証は9月30日(月)まで有効です。

問い合わせは 国民健康保険課 ☎027-898-6250



■新しい保険証を郵便で発送

新しい保険証は、9月19日(木)に世帯主宛てに発送します。10月1日(火)からは、新しい保険証を使ってください。現在使っている保険証は、市役所市民課か国民健康保険課、各支所・市民サービスセンターに返すか、各世帯で責任を持って処分してください。なお、新しい保険証の有効期限は来年9月30日(火)までです。ただし、75歳になる人や、退職者医療制度に加入している人で65歳になる人は、有効期限が来年9月30日(火)より早くなります。いずれの場合も、有効期限を迎える前に新しい保険証を郵送します。

■こんなときには届け出を

①氏名や住所などが間違っているときは、新しい保険証と印鑑を用意して、市役所市民課か各支所に届け出てください。②既に会社などの保険証

があるときは、会社などの保険証(扶養家族がいる場合はその家族の分も必要)と国保の保険証、印鑑を用意し、市民課か各支所に届け出てください。③国保に加入しているのに新しい保険証が届かないときは、古い保険証と運転免許証など本人確認ができる物を用意し、市役所国民健康保険課か各支所に届け出てください。

その他の届け出事項は保険証に同封するパンフレットをご覧ください。

■国保税を滞納すると

国保税を特別な理由がなく1年以上滞納している世帯には、保険証の代わりに資格証明書を交付します。その場合は、医療機関などの窓口でいったん医療費の全額を支払うことになります。後日、市役所国民健康保険課に申請し、保険給付分を受給してください。

前橋ナンバーが平成26年度中に誕生します

本市と吉岡町が、県を通じて国へ要望していた「前橋ナンバー」の導入が、8月2日に正式に決定しました。これにより「前橋ナンバー」は、来年度中に交付が開始される見込みです。

両市町は、引き続き力を合わせ、観光の振興や産業の活性化などに取り組み、地域の魅力を全国にアピールしていきます。



問い合わせは 政策推進課 ☎027-898-6513

T-1 グランプリ覆面審査員に

豚肉料理コンテスト「T-1グランプリ」の覆面審査員を募集。覆面審査員は、各参加店を訪問し予選審査を行います。

対象=20歳以上で次の全てを満たす人、30人(抽選)。①ルールを順守し期間内に審査ができる②経費を自己負担できる③秘密を厳守できる④10月2日(火)に行う説明会に参加できる⑤飲食業に従事していない

申し込み=9月10日(火)までに郵送で。住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス・応募理由を記入し、〒371-0023本町二丁目12-1・前橋観光コンベンション協会内T-1グランプリ実行委員会(☎027-235-2211)へ。またはファクス(027-235-2233)か✉info_t-1gp@maebashi-cvb.comで

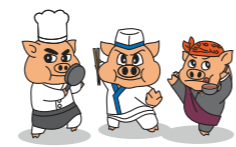
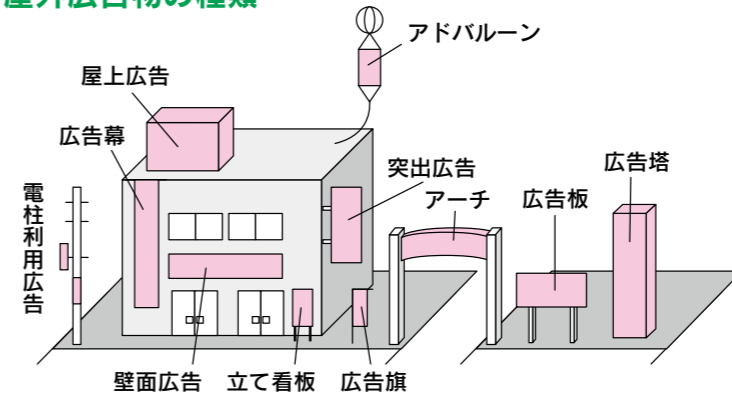


図1 屋外広告物の種類



9月は屋外広告物美化強調月間。本市では美しい景観を守るため、屋外に設置する広告物に一定の基準を設け、制限しています。屋外広告物の設置には原則許可を受ける必要があります。安全で美しいまちなみにするため、ご理解ご協力をお願いします。

■適正な表示のお願い
すでに広告物を表示しているか、これから表示する人は、許可基準を順守するようお願いいたします。屋外広告物の種類は図1のとおりです。手続きや基準など、詳しくは問い合わせてください。

■是正指導の成果
本市では、昨年度から来年度までの3年間で屋外広告物の是正指導を計画的に行っています。昨年度は県道前橋・赤城線と、国道17号から国道50号まで(前橋ICから本町二丁目五差路まで)で実施。広告主・広告業者の協力の下、広告物の適正な表示が行われたとともに、老朽化した物の除却が行われ、良好な景観形成に向けた成果を上げました。

■これからの指導について
今後も引き続き違反広告物について、是正指導計画に基づき、順次実施していき予定です。本年度は図2の青色の路線を優先的に実施していきます。是正対象となる違反広告物については、広告主へ是正指導の通知を送付します。通知を受けたら直ちに許可申請か該当広告物の除却を行ってください。

なお、図2に該当しない路線であっても、屋外広告物を表示している広告主は、自身の屋外広告物が許可を受けているかを広告業者に確認してください。許可を受けていない場合は、許可申請か該当広告物の除却を行ってください。

問い合わせは 都市計画課 ☎027-898-6974

図2 平成24年度~26年度 違反広告物是正指導計画図



美しい景観を維持するために



是正指導を行うと

